

2025年3月21日

“東京都北区”とイトーヨーカ堂が 地域の活性化と区民サービス向上を目指し 『連携協力に関する包括協定』を締結

株式会社イトーヨーカ堂（本社：東京都品川区、代表取締役社長：山本 哲也、以下イトーヨーカドー）は、東京都北区（区長：やまだ 加奈子）と2025年3月21日（金）に『連携協力に関する包括協定』（以下、「包括協定」という。）を締結しました。本協定は、イトーヨーカドーと北区が相互の資源を活用し、多岐にわたる分野で包括的に 協力および連携を強化することを目的としています。これにより、北区が掲げる基本構想「ともにつくる だれもが住みよい 彩り豊かな躍動するまち」に向けて、地域のさらなる活性化と区民サービスの向上を目指します。本協定は、北区が企業と締結する初めての包括協定となります。



▲(写真左)東京都北区 区長 やまだ 加奈子、(写真右)株式会社イトーヨーカ堂執行役員 IY 販売事業部長 早田 義浩

1. 協定の名称：『東京都北区と株式会社イトーヨーカ堂との連携協力に関する包括協定』

2. 協定締結日：2025年3月21日（金）

3. 協定概要：

これまで、イトーヨーカドーと東京都北区は、具体的に連携可能な取組事項について、協議を重ねてまいりました。協定書に記載されている「連携事項」は 12 の分野にわたります。今後は、北区が掲げる基本構想「ともにつくる だれもが住みよい 彩り豊かな躍動するまち」に向けて、様々な分野で連携を図り、地域の資源や人材を活かしたまちづくりをともに進めてまいります。

4. 連携事項

- (1) 甲における区政の情報発信及びPRに関すること。
- (2) 多文化共生・多様性社会の実現に関すること。
- (3) 防災・危機管理に関すること。

- (4) 地域振興・産業振興に関すること。
- (5) 文化・観光・スポーツ振興に関すること。
- (6) 環境に関すること。
- (7) 高齢者福祉・障害者福祉に関すること。
- (8) 健康・医療に関すること。
- (9) 子ども・子育て支援に関すること。
- (10) まちづくりに関すること。
- (11) 学校教育・生涯学習に関すること。
- (12) その他、地域の課題の解決及び活性化並びに区民サービスのより一層の向上に関すること。

<ご参考>

イトーヨーカドー赤羽店 1995年11月出店

ヨークワーズ王子店 2013年7月出店

以 上